

inami

Public relations Inami [広報・いなみ]

2023.7
No.336

特集 町内小学校の運動会

印南町



2023年 町内小学校の運動会



印南小学校



稲原小学校



5月20日（土）に稲原小学校、21日（日）に切目小学校と清流小学校が、27日（土）に印南小学校の運動会が開催されました。晴天の中、児童たちは恒例の徒競走やリレーを全力で走り、練習した成果を発揮しました。また、親子競技では保護者が子どもと一緒に泥だらけになりながらゴールを目指し、普段見ることのない親の姿に子どもたちは嬉しそうな笑顔を見せていました。

児童たちは一日中体を動かし続けたので、ヘトヘトに疲れてしまったのではないのでしょうか。一方で保護者の方は精一杯の応援で喉が痛くなったり、久しぶりの運動で体が痛くなったのではないのでしょうか。

児童たちも保護者の方々も一日お疲れ様でした！

切目小学校



清流小学校



印南 小学校

運動会スローガン

自分を信じて 仲間と共に
勝利を目指そう！



体力限界!!!



急げ!! アイス屋さん



印小ソーラン



印南音頭



大なわとび



3BINGO★

稲原 小学校

運動会スローガン

運動会 力を尽くして
燃え上がれ!!



はさんでGO!



綱引き



キッズソーラン



親子でレッツゴー!



おみやげ競争



Let'Go 愉快的な家族

切目 小学校

運動会スローガン

一致団結、
仲間を信じて走り切ろう



令和をひっぱれ



おにのパンツでGO！



やっば切目



親子にサチアレ！



今日だけ赤ちゃん



可愛くてごめん

清流 小学校

運動会スローガン

年に一度の運動会
みんなで笑顔をとどけよう



Let's play union ☆



一心不乱～蒼き我らの勝利～



つれたぞ！つれた！大漁だ！



清流スーパートルネード

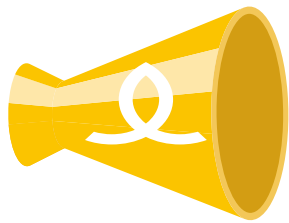


じゃんけん大会



四色リレー





Information

令和5年度 国民健康保険税のお知らせ

国民健康保険税は、医療費や出産育児一時金、高額療養費などの支払に充てられ、国民健康保険事業における重要な財源となっています。国保税を納めることは、健康な毎日を支えるための投資です。国保税の納付について理解し、きちんと納期限内に納めるよう心がけましょう。

●納税通知書の発送

国民健康保険税の納税通知書は、令和5年4月1日時点で国民健康保険の加入者がいる世帯の世帯主の方に7月中旬に送付します。資格届出や年齢の要件などによって納税方法が変更になる場合があります。必ずご確認ください。

●国民健康保険税の税率などについて

今年度の税率および限度額は、以下のとおりです。

課税区分	①医療保険分	②後期高齢者 支援金分	③介護保険 (40歳～64歳)
所得割額→ 課税標準額×税率	6.2%	2.4%	1.9%
資産割額→ 固定資産税額×税率	17.0%	8.0%	5.0%
均等割→ 加入者1人あたりの金額	25,000円	10,000円	11,800円
平等割→ 1世帯あたりの金額	22,000円	9,000円	8,000円
課税限度額	650,000円	220,000円	170,000円

●課税標準額(国保加入者ごとに計算)＝前年の総所得金額など^{※1}－基礎控除額(下記のとおり)

【基礎控除額】

合計所得2,400万円以下：43万円 合計所得2,400万超～2,450万円以下：29万円
合計所得2,450万円超～2,500万円以下：15万円 合計所得2,500万円超：なし

※1 譲渡所得は「特別控除後」で算定し、事業主は申告書の所得額(専従者控除・青色申告特別控除後)で算定します。

- 固定資産税額は、当該年度の土地および家屋に係る部分の額になります。
- 課税限度額は、世帯あたり1年間に課税される限度額のことです。合計で**104万円**が国民健康保険税の最高額となります。
- 18歳までの子ども(18歳になって初めての3月31日まで)の均等割額については半額(7・5・2割の軽減に該当する場合は、軽減後の額の半額)となります。ただし、婚姻している方などは対象外となります。

●令和5年度納期限

期 別	納 期 限
全期・第1期	令和5年7月31日(月)
第2期	令和5年8月31日(木)
第3期	令和5年10月2日(月)
第4期	令和5年10月31日(火)
第5期	令和5年11月30日(木)
第6期	令和5年12月25日(月)
第7期	令和6年1月31日(水)
第8期	令和6年2月29日(木)
第9期	令和6年4月1日(月)



●現在年金からの特別徴収で今年度中に世帯主の方が75歳を迎える場合

令和5年度の途中に世帯主の方が75歳となり、後期高齢者医療保険へ移る場合は、令和5年4月以降の特別徴収(年金からの天引き)は行っていません。7月中旬に送付する通知書の中に納付書を同封しておりますので、その納付書にてお納めください。ただし、過去に口座振替を登録されている場合は、納付書は同封せず登録済みの口座から振替えをさせていただきます。ご理解とご協力をお願いいたします。

●国保加入者全員が65歳以上となった世帯主の方へ

下記の要件を全て満たす場合、世帯主の方の年金から特別徴収(年金からの天引き)させていただきます。

- 世帯主の方が国保加入者
- 世帯の国保加入者全員が65歳から74歳まで
- 世帯主が年金を年額18万円以上受給し、その年金から介護保険料が天引きされている
- 介護保険料と国民健康保険税の合計額が、年金受給額の1/2を超えない

今年度から要件に該当した世帯主の方の特別徴収は、令和5年10月から開始します。

希望される方は口座振替に変更することができます

一定の条件を満たす方は、申請により年金特徴から普通徴収(口座振替)による納付方法に変更することができます。令和5年7月31日(月)までに手続きが必要です。詳しくは、役場税務課へお問い合わせください。

町税の納付は「便利・安全・確実」な口座振替で!!

お問い合わせ先 **税務課** ☎42-1731

Information

📣 後期高齢者医療制度の被保険者証の色が「うすい緑色」から『みず色』に変わります

令和5年7月31日の有効期限満了に伴い被保険者証（以下、「保険証」という。）を更新いたします。新しい保険証は『みず色』です。7月初旬頃から順次（特定記録）郵便にて郵送する予定となっております。

今回お届けする『みず色』の保険証は
7月1日から使用できます。

新しい保険証が届くまでは現在お持ちの保険証「うすい緑色」をご使用ください。（「うすい緑色」の保険証は8月1日以降使用できません。）

● 現在お持ちの保険証「うすい緑色」について

新しい保険証『みず色』がお手元に届き次第、「うすい緑色」の保険証は、下記問い合わせ先にお越しの際にご返却いただくか、ご自分で細かく裁断するなどして、住所・氏名などが他人に知られないよう十分ご注意のうえ、処分してください。

後期高齢者医療被保険者証	
有効期限 交付年月日	
被保険者番号	
被 保 険 者	住 所
	氏 名
生年月日	
資格取得年月日	
発効期日	
一部負担金の割合	
保険者番号並びに保険者の名称及び印	

※令和5年度住民税の課税所得などにより、一部負担金の割合が変更になっている場合がありますのでご確認ください。

(例①) 今まで1割であった方が2割負担に変更となる場合
「2割（令和5年7月31までは1割）」と表示されます。

(例②) 今まで1割であった方が3割負担に変更となる場合
「3割（令和5年7月31日までは1割）」と表示されます。

📣 令和5年度後期高齢者医療の保険料について

7月中旬に令和5年度保険料の通知書および納付書を発送しますので、ご確認ください。

① 年金からの天引き〔特別徴収〕の方 保険料の通知書が届きます。手続きなどは必要ありません。

② 納付書で納付〔普通徴収〕の方 保険料の通知書とともに納付書が同封されている場合は、最寄の金融機関または役場でお納めください。

※年金が年額18万円未満の方や、後期高齢者医療の被保険者になられたばかりの方など、年金からの天引き〔特別徴収〕ができませんので、納付書によりお納めください。

※口座振替が便利です。通帳、印かん（通帳届出印）を持って、金融機関または役場で手続きしてください。

お問い合わせ先 **住民福祉課 ☎42-1738**

Information

国民年金保険料の納付が困難なときは、免除申請手続きを！

日本国内に住所がある20歳以上60歳未満の人は公的年金制度への加入が義務付けられています。国民年金第1号被保険者の方が、経済的な理由で国民年金保険料を納付することが困難なとき、本人の申請手続きによって保険料の納付が「免除」または「猶予」される制度があります。この制度を利用することで、将来年金受給権を確保できます。

●申請可能期間

令和5年7月から令和6年6月まで

※免除・納付猶予の申請年度は7月から翌年6月までです。

過去の期間については、申請が受理された月から2年1か月前までさかのぼって申請できます。

●手続きに必要なもの

・個人番号または基礎年金番号のわかるもの

●申請時の注意点

- ・年度毎に申請書の提出が必要です。申請する年度に対応する前年所得に基づき審査を行います。
- ・前年度に全額免除または納付猶予が承認された方で、翌年度以降も全額免除または納付猶予の申請を希望された方には、継続して申請があったものとして審査を行います。

●所得の審査基準

免除の種類	所得審査の計算式
全額免除	本人・世帯主・配偶者の前年所得 ≤ 35万円 × (扶養親族等数 + 1) + 32万円
4分の3免除	本人・世帯主・配偶者の前年所得 ≤ 88万円 + 扶養親族等控除額 + 社会保険料控除額等
半額免除	本人・世帯主・配偶者の前年所得 ≤ 128万円 + 扶養親族等控除額 + 社会保険料控除額等
4分の1免除	本人・世帯主・配偶者の前年所得 ≤ 168万円 + 扶養親族等控除額 + 社会保険料控除額等
納付猶予	50歳未満の方で本人・配偶者の前年所得 ≤ 35万円 × (扶養親族等数 + 1) + 32万円

●承認期間の取扱い

免除の種類	老齢基礎年金の受給資格期間には	老齢基礎年金額には	障害基礎年金や遺族年金の受給資格期間には
全額免除	入ります	2分の1が反映されます	入ります
4分の3免除	保険料の4分の1を納めると入ります	保険料の4分の1を納めると8分の5が反映されます	保険料の4分の1を納めると入ります
半額免除	保険料の半額を納めると入ります	保険料の半額を納めると4分の3が反映されます	保険料の半額を納めると入ります
4分の1免除	保険料の4分の3を納めると入ります	保険料の4分の3を納めると8分の7が反映されます	保険料の4分の3を納めると入ります
納付猶予	入ります	反映されません	入ります

※10年以内ならば後から保険料を納めること（追納）ができます。

退職や失業などにより保険料を納めることが困難な時は

退職者本人の前年所得が審査の対象から除外される「特例免除」の申請を行うことができます。

【必要書類】雇用保険受給資格者証または雇用保険被保険者離職票のコピーなど

※退職、失業などによる「特例免除」を申請された方は継続審査の対象外となるため、1年ごとの申請が必要となります。

お問い合わせ先 **住民福祉課** ☎42-1738

Information

📣 介護認定を受けている方へ

新しい「介護保険負担割合証」が届きます！

現在、介護認定を受けている方全員に、「介護保険負担割合証（黄色）」を交付していますが、新しい負担割合証が7月下旬にお手元に届きます。新しい負担割合証は8月からの介護サービス利用の際に必要となりますので、介護保険被保険証と一緒に大切に保管してください。

● 利用者の負担割合

3割	下記①・②の両方に該当する人 ① 本人の合計所得金額が220万円以上 ② 同じ世帯にいる65歳以上の人の「年金収入+その他の合計所得金額※」が、単身世帯の場合340万円以上、2人以上の世帯の場合463万円以上
2割	3割の対象とならない人で、①・②の両方に該当する人 ① 本人の合計所得金額が160万円以上 ② 同じ世帯にいる65歳以上の人の「年金収入+その他の合計所得金額※」が、単身世帯の場合280万円以上、2人以上の世帯の場合346万円以上
1割	上記以外の人

※その他の合計所得金額…合計所得金額から「公的年金等に係る雑所得」を控除した金額



📣 介護保険の施設サービスをご利用の方へ

負担限度額認定証の新規申請および更新のお知らせ

介護保険の施設サービス（ショートステイを含む）を利用するときは、施設サービス費の自己負担に加えて、居住費・食費などを支払います。

ただし、下記の対象となる方は、「介護保険負担限度額認定証（黄緑色）」を提示すると、居住費と食費の負担が軽くなります。（その差額は介護保険が負担します。）

● 対象となる方：つぎの条件すべてにあてはまる方が対象となります。

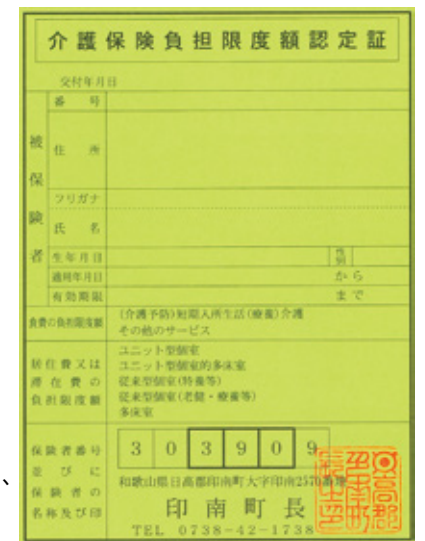
- ①生活保護の受給者、または世帯全員が住民税を課税されていない方
- ②配偶者がいる場合、配偶者も住民税を課税されていない方
- ③預貯金などが下記の表に定める金額未満の方

利用者負担段階	配偶者なし（本人分のみ）	配偶者あり（夫婦合算）
第1段階	1,000万円	2,000万円
第2段階	650万円	1,650万円
第3段階 ①	550万円	1,550万円
第3段階 ②	500万円	1,500万円

● 申請先：住民福祉課

- 必要なもの：通帳・定期証書などの写し（本人および配偶者の名義分すべて）、介護保険被保険者証、負担限度額認定証（現在利用中の方のみ）（※注）

（※注）現在負担限度額認定証をお持ちの方は、有効期限が7月末までですので、更新の手続きが必要です。前年中の所得により、対象とならない場合があります。



お問い合わせ先 **住民福祉課** ☎42-1738



印南町からの

お知らせ

Information

令和5年度合併処理浄化槽設置整備事業補助金のご案内 **拡充**

生活排水による水質汚濁を防止するため、合併処理浄化槽の設置費用に補助金を交付します。

令和5年度に合併処理浄化槽を設置される方で補助金を要望される場合は、住宅の延床面積がわかる図面を持って令和5年11月30日（木）までに生活環境課までお申込みください。なお、募集期間内に予算額に達した場合、募集を締め切る場合がございます。

- **対象地域** 町内全域 ※農業集落排水処理区域<古井、山口、宮ノ前、古屋地区>を除く
(ただし、古井、山口、宮ノ前、古屋地区でも補助対象となる場所がありますので、生活環境課で確認をしてください)
- **対象者** 印南町に住民登録し居住している方、または、住民登録し居住することを確約された方
町税、水道料金、その他使用料などに滞納がない方



● 令和4年度からの変更点

単独処理浄化槽からの転換の際、既設浄化槽の撤去に要する費用に対しての補助額が上限9万円から上限12万円に拡充されました。

● 補助限度額

人槽区分	浄化槽設置に要する費用	単独処理浄化槽又はくみ取り槽からの転換		
		単独処理浄化槽の撤去に要する費用	くみ取り槽の撤去に要する費用	宅内配管工事に要する費用
5人槽	332,000円	120,000円	90,000円	300,000円
6～7人槽	414,000円			
8～50人槽	548,000円			

※人槽は家族人数ではありません。住宅の延床面積などから算定します。

5人槽：150㎡未満、7人槽：150㎡以上、10人槽：2世帯住宅（台所・風呂が2か所以上）

※対象建築物は住宅、飲食店、民宿です。（飲食店、民宿は店舗兼住宅で転換のみ）。別荘、販売住宅、賃貸住宅、トレーラーハウス、コンテナハウスは補助の対象外です。

※面的整備追加補助金は、基本区域ごとに3戸以上（うち単独浄化槽・くみ取りからの転換が半数以上）が、同年度内に実施・完了の場合が対象です。面的整備を希望される場合、区長から合併処理浄化槽面的整備の実施要望書を提出していただく必要があります。詳しくは生活環境課までお問い合わせください。

(例1) 新築の場合

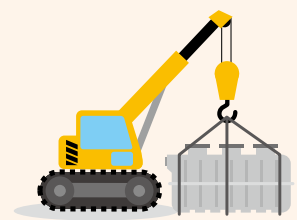
補助金額：332,000円（設置費分）

(例2) くみ取り便槽または単独浄化槽から合併処理浄化槽へ転換の場合（撤去なしの場合）

補助金額：332,000円+300,000円=632,000円
（設置費分）（配管工事費）

(例3) 単独浄化槽から合併処理浄化槽へ転換の場合（撤去ありの場合）

補助金額：332,000円+120,000円+300,000円=752,000円
（設置費分）（撤去費）（配管工事費）



※上記の補助金はすべて5人槽で算定した場合

お問い合わせ先 **生活環境課** ☎42-1732





印南町からの

お知らせ

Information



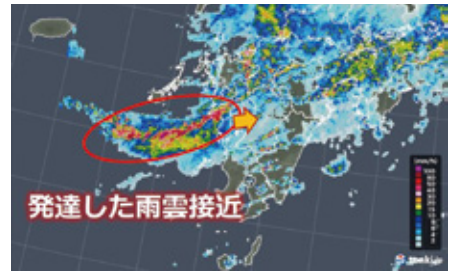
防災まめ知識⑥ 熊本豪雨から3年～自分の身を守るために～

7月は梅雨末期の集中豪雨が起りやすく、1年の中でも特に大雨災害が発生しやすい月です。令和2年7月3日から4日に発生した「熊本豪雨」では、熊本県内を流れる球磨川の13ヶ所が氾濫・決壊し、総浸水面積は1,020ヘクタールに上りました。この河川氾濫により、家屋被害は全壊1,491棟、半壊3,112棟に上り、65名の尊い命が奪われました。



●線状降水帯に注意

「線状降水帯」とは、激しい雨を降らせる積乱雲が列をなし、長時間同じ場所を通過または停滞することで、大雨を降らせるものです。熊本豪雨においては、24時間で400ミリの豪雨を線状降水帯がもたらしました。また、印南町においても、今年の6月2日に台風2号の影響により、線状降水帯が発生し、16件の住宅が内水の氾濫により床下浸水の被害にあいました。



【熊本豪雨の雨雲の発生状況】

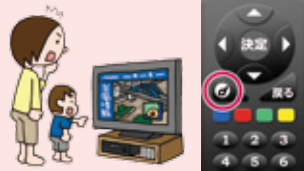
雨雲は、急激に発達する恐れがあります。大雨が予測されているときは、こまめに気象情報などを確認して、余裕をもった避難行動や対策を行えるようにしましょう。

●防災気象情報の見方

災害時には、危険を感じたら早めに避難するなど、自分の命を守るための行動が重要です。「防災気象情報」は、早めの防災行動をとるのに非常に役立ちます。テレビやラジオ、スマートフォン、PCなど、多様な手段で「防災気象情報」を入手しましょう。

テレビ・ラジオがある人

- テレビやラジオで最新の気象情報や避難情報をチェックしましょう！
- テレビのリモコンの「dボタン」を押すと情報を見ることができます。



スマートフォン・PCをよく使う人

- 印南町HPや気象庁HPなどをこまめに確認しましょう！
- 印南町HPでは、気象警報の発表・避難所の開設状況・ハザードマップなどを確認することができます。



トップページの「防災情報」に確認していたきたい防災情報などを掲載しています。



印南町HP

お問い合わせ先 **総務課** ☎42-0120

Information

ふるさと文化財巡り **その27** みょうけんざんえんきろく **妙見山縁起録**

町指定 昭和61年2月25日

縁起録とは、寺院や神社などの歴史や出来事を記録した文書の一つで、主に宗教的な建造物や信仰対象に関連する出来事が記されています。

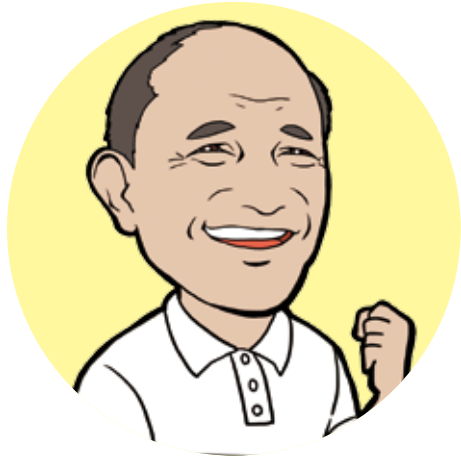
「妙見山縁起録」では道成寺の三重の塔の再建に関わる出来事や心柱の寄進の経緯などが記されています。これは後世の人々に対して、その寺院の歴史や重要な出来事を伝えるために作成された貴重な文書と言えます。



詳しくはこちらから



お問い合わせ先 **教育委員会教育課** ☎42-1700



備えあれば憂いなし

印南町長 日裏 勝己 (ひうら かつみ)

今年の近畿地方は「5月29日に梅雨入りしたとみられる」と気象庁から発表されました。昨年の梅雨入りは6月14日ごろで16日早く、平年の6月6日よりも8日早くなっています。いろいろと要因はあるかと思いますが、地球温暖化による気候変動の一つと思われまます。

また、6月2日には台風2号と梅雨前線の影響で線状降水帯が発生し、全国各地に甚大な被害をもたらしました。印南町におきましても記録的な豪雨に見舞われ、町内全域に避難指示を発令いたしました。特に印南の地方地区では家屋の浸水が発生し、土嚢の配布や、冠水対応に消防団の出動要請を行い、印南分団・稲原分団・切目分団が出勤し、消防ポンプによる排水作業を行っていただいたところであります。

命にかかわる被害はなく、胸をなでおろしました。

印南町には、切目川と印南川がありますが、今回、切目川は増水しましたが、家屋への浸水被害には至りませんでした。これは切目川ダムと、完了には至っていませんが下流域の河川整備効果が顕著に表れていると思っております。

印南川では増水により、山口地区で河川の護岸・堤防部分が大きくえぐられ、もう少し増水が長引けば大惨事になった可能性があります。発生から4日後の6月6日、川の水位も下がってきた状況で、印南町建設業協会杉本会長をはじめ同業者、測量業者に対応策を協議いただき、さっそく翌日の7日から、測量と並行して復旧の工事に取り掛かっていただきました。別工事に仮置きしていた土嚢もあつたことから、2日間で完成にこぎつけていただき、その段取りの良さ、工事完成までの早さには感銘を受け、頼もしく町の誇りに思っています。

また印南地区の浸水対策であ

りますが、現在、県事業で「印南川水系河川整備計画」の策定に取り組んでいただいております、一日も早く河川整備されることを願っています。

今回の集中豪雨から、改めて日ごろからの備えや訓練の大切さを身に染みて感じました。ご協力いただいた関係者の皆さまに心より感謝と御礼を申し上げます。



健康ひろば

【健診、健康相談、教室をご利用される皆さまへ】

お越しになる前にご自宅で体温測定をしていただき、体調がすぐれない時は事前に保健予防係にご連絡ください。また、お越しになる場合（2歳以上のお子さまも含む）は、手洗いなど引き続き基本的な感染対策をお願いします。

【つれもて健診、子どもの健診・健康相談を受ける方へ】

受付時間を区切って、時間ごとの人数を制限させていただく場合があります。
受付時間については、それぞれの通知に記入していますので、ご確認ください。

乳幼児健診やはつらつママ教室などの実施場所を印南町防災福祉センターに変更しています。

● つれもて健診 受付時間 7:00～9:00（日程により変更の場合もあります）

日程	場所
7月12日（水）	印南町防災福祉センター
7月15日（土）	切目川防災センター

【特定健診結果説明会の開催について】

特定健診を受診した方のみを対象に、受診日から約3週間後に開催します。説明会の日時については受診した方に事前にハガキでお知らせします。

【受付時間について】

「つれもて健診問診票在中」の封筒に同封している「つれもて健診受診カード」に時間を記入しています。

● 子どもの健診・健康相談 場所：印南町防災福祉センター

◆乳幼児健康相談

6か月児と2歳児にはブックスタート、1歳児と2歳児にはむし歯予防のお話もあります。

【対象】6か月児(令和4年12月生)、1歳児(令和4年5月生)、2歳児(令和3年4月生)

【日程】7月10日(月)

◆1歳6か月・3歳児健診(歯科健診もあります)

【対象】1歳6か月児(令和3年9月～11月生)、3歳児(令和元年10～11月生)

【日程】7月27日(木)



● はつらつママ教室 場所：印南町防災福祉センター

【内容】「ベビーマッサージ」、「むくみケア」を体験してみませんか？

理学療法士が優しく分かりやすく教えてくれます。

また、助産師からの「育児ワンポイントアドバイス」もあります。

【日程】7月3日(月) 13:30～15:00

ママサポサロンは、引き続き **切目社会教育センター** で「毎週木曜日（祝日を除く）9:00～11:30」で実施します。

お問い合わせ先 **住民福祉課 ☎ 42-1738**



受講者募集!!



～令和5年度「健康日高21」 わっはっは笑いの大学Part19～

地域・職域における健康づくりを一緒に考えませんか？「食」や「運動」を中心とした生活習慣改善について学び、地域の健康づくり活動に参加していただける皆さんを募集します!!

印南町にお住まいで、以下の①、②をご了解いただける方ならどなたでも参加できます。

①3回の講座を原則全て受講できる方

②大学修了後において、地域・職域などでの健康づくりを推進する健康推進員として地域活動に参加する意志を有する方（現在、ヘルスメイトなどで活躍されている方も可）

■定員人数：御坊管内で20名

■申込み期限：8月4日（金）※定員になり次第申込みを締め切らせていただきます。

■参加費：無料

■開催場所：3回全て御坊保健所 別館大会議室（御坊市湯川町財部859-2）

●講座内容と日程

	日時	項目	講座内容	講師
1	10月16日(月) 13:30～16:00 (受付13:00～)	開講式 健康日高21（第2次） 管内の健康状況と 生活習慣病予防について 生活習慣病予防につながる食事	オリエンテーション ●健康日高21(第2次) 管内の健康状況と 生活習慣病予防について ●健康と栄養・食生活	御坊保健所長 在宅栄養士会
2	11月14日(火) 13:30～16:00 (受付13:00～)	管内の各種健診 身体活動・運動	●管内各市町健康状態と 各種健診 ●「ロコモチェックをしてみよう」 今日からやろう ロコモトレーニング	管内各市町健診担当 運動インストラクター
3	12月12日(火) 13:30～16:00 (受付13:00～)	食品衛生と健全な生活環境 圏域および市町の健康課題 修了式	●食中毒予防と食品添加物の知識 ●地域の健康づくりを考えよう（グループワーク） 修了証書授与	衛生環境課担当

この笑いの大学では、町の健康づくり食生活改善推進員になるための必要な知識について学ぶことができます。上記3日間に参加し、印南町の食生活改善推進員を目指してみませんか？笑いの大学や食生活改善推進員に興味のある方は、役場住民福祉課(42-1738)までご連絡ください。





小説



タイトル	作者
赤い月の香り	千早茜
月神	葉室麟
ヨモツイクサ	知念実希人
百夜	高樹のぶ子
植物少女	朝比奈秋 ほか

児童書



タイトル	作者
マイクラフト 木の剣のものがたりシリーズ①～⑥	ニック・エリオポラス
化け之島初恋さがし三つ巴①②	石川宏千花
あきらめなかった男 大黒屋光太夫の漂流記	小前亮
すごすぎる地理の図鑑	日本地理学会
夏に、ネコをさがして	西田俊也 ほか

エッセイ・実用書



タイトル	作者
性ホルモンで乗り越える男と女の更年期	関口由紀
母は死ねない	河合香織
やる気1%ごはん	まるみキッチン
裁判官の爆笑お言葉集 (幻冬舎新書)	長嶺超輝
もしものときにすぐ動ける応急処置 52シーン	三上剛人 ほか

絵本



タイトル	作者
しまさんとこねこねハンバーグ	くらはしれい
なにがとおる?	はっとりひろき
パンダのおさじとフライパンダ	柴田ケイコ
トマト	荒井真紀
しめしめ	丸山誠司 ほか

おすすめの本

コメンテーター
著:奥田英朗



直木賞受賞、累計290万部の人気シリーズ17年ぶりに復活。行き違いから伊良部とマユミがワイドショーのコメンテーターに。ふたりの放送事故寸前のコメントは暴言か、金言か!?

おすすめの本

ねこととり
作:なかの真実



環境がちがっても、互いに歩み寄れる。ねこととり、それぞれの視点から見える幸せとは? 子どもから大人まで、心がじんわりとあたたまる珠玉のファンタジー。

● 印南町防災福祉センター竣工式

5月28日



防災と福祉の新たな拠点である、「印南町防災福祉センター」の竣工式を行い、町議会議長、県議会議員、区長、福祉事業者、御坊警察、日高広域消防などの関係者約90人が出席しました。

町長が式辞を述べた後、地権者の平田圭一郎さん、設計監理の寺前則彦設計室、施行業者の（株）浅川組に感謝状を贈呈し、式典後には一般の方に向けた内覧会を行いました。

この施設は、今後、巨大地震・巨大津波の発生が予想される中で、防災と福祉の両機能を備えた複合的施設としての役割を担っていきます。

● 県知事表彰受賞者の方へ 記念品を贈呈

5月30日



令和5年和歌山県知事表彰式が和歌山市で行われ、印南町からは新田みどりさんと坂下緋美さんの2名が表彰されました。その後、役場にて受賞報告が行われ、印南町長より記念品が贈呈されました。

新田さんは県飲食生活衛生同業組合の理事として、組合員の受動喫煙対策やHACCP制度の導入に尽力されました。

坂下さんは、平成14年から印南町文化協会長を務め、町の歴史や文化の継承に尽力されました。

● 印南中学校課外授業 (旧真妻小学校)

6月6日



印南中学校の2年生が皆瀬川の旧真妻小学校で校外学習を実施しました。

講師として真妻地区のボランティア団体「真妻やまびこ塾」の方々をお招きし、やまびこ塾の取り組みや真妻わさび、真妻での生活などについてお話を聞きました。

昼食時には各班に分かれてカレー作りに取り組みました。その際に、皆で協力し合いながら火を起こし、飯盒炊飯（はんごうすいはん）にも挑戦しました。

生徒たちは校外での体験を通じて、生徒同士の親睦を深めることができました。

公務員合同説明会のご案内

- 日 時 7月22日(土)
13:00～16:30
(受付12:15～)
- 場 所 御坊商工会館4階大会議室
(御坊市菌350-28)
- 参加機関 ・自衛隊・和歌山県警
・日高広域消防
・和歌山刑務所
・海上保安庁
- 対 象 15歳～32歳までの方(学歴不問)
保護者のみでも可
※中学生は保護者同伴

★参加費無料、事前申し込み不要です。
進路の参考や転職の相談などお気軽にご来場ください。

■お問い合わせ先
自衛隊御坊地域事務所
御坊市湯川町小松原410-1
☎23-0020

和歌山
～公務員希望者は和歌山に生まれ～
公務員合同説明会
警察官、消防官、刑務官、海上保安官、自衛官が大集合!!
スペシャリストが仕事内容の説明から個別対応と相談に応じます。

日 付	受付時間	会 場
7月 8日(土)	12時～	有田市文化福祉センター(有田市箕島27)
7月 9日(日)	12時～	和歌山県立橋本体育館(橋本市北馬場455)
7月15日(土)	12時～	丹鶴ホール(新宮市下本町2-2-1)
7月16日(日)	12時15分～	田辺市文化交流センター(田辺市東陽31-1)
7月17日(月)	12時～	和歌山県JAビル(和歌山市美園町5-1-1)
7月22日(土)	12時15分～	御坊商工会館(御坊市菌250-28)
7月23日(日)	12時15分～	打田生涯学習センター(紀の川市西大津363)

時 間: 13時～16時45分 対 象: 15歳～32歳までの方(学歴不問)
内 容: 全体説明(職員等説明約20分) 保護者の方(保護者のみでも可)
個別説明(ブースで対応) ※中学生は保護者同伴をお願いします。
本説明会は、「事前申込不要」「服装自由」「履歴書不要」で参加費無料です。
また、次年度以降の就職予定者(高校1、2年生)及び県外からの参加もOKですので、
親族、友人等にも声をかけお気軽にご来場下さい。

自衛隊和歌山地方協力本部 募集課 ☎073-422-5116

令和5年度和歌山県下水道排水設備 工事責任技術者資格認定共通試験

- 1主 催: 和歌山県下水道協会
 - 2試 験 日: 11月26日(日)
 - 3試験会場: 和歌山商工会議所
(和歌山市西丁丁36)
※11月3日(金・祝日)同会場にて希望者に
受験講習を実施
 - 4申込書配布期間: 8月10日(木)～
9月1日(金)
 - 5申込書提出期間: 8月10日(木)～
9月1日(金)当日消印有効
※郵送(特定記録郵便)により和歌山県
下水道協会へ提出してください。
 - 6申込書配布・問い合わせ先:
印南町役場 生活環境課
☎42-1732
又は和歌山県下水道協会
☎073-435-1093
- ※申込書配布のみ、県庁下水道課、(公財)和歌山
県下水道公社および各振興局でも行っています。

海上保安庁職員募集

～あなたも日本の海を守りませんか～
(2024年4月採用者を募集します)

- 受付期間 7月18日(火)～7月27日(木)
- 申込方法 インターネットでの申込み
- 1次試験日 9月24日(日)
- 試験会場 和歌山市など
- 受験資格 2023年4月までに
高等学校卒業見込みの方など



海上保安庁HP

■お問い合わせ先
田辺海上保安部管理課 ☎0739-22-2002

サマージャンボ7億円
(1等5億円・前後賞各1億円合わせて)
サマージャンボミニ3,000万円
(1等2千万円・前後賞各5百万円合わせて)
この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。★宝くじの購入は和歌山県内で★
7月4日(火)2種類同時発売! 発売期間 7/4(火)～8/4(日)
抽せん日 8/18(日)
公益財団法人和歌山県市町村振興協会 各1枚 300円

放送大学入学生募集

放送大学はテレビ・インターネットで授業を行う通信制の大学です。働きながら大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、さまざまな目的で、幅広い世代や職業の人たちが学んでいます。

ただいま2023年10月入学生を募集しています。詳しい資料を送付いたしますので、お気軽にお問合せください。

●募集学生の種類

教養学部

科目履修生（6ヶ月在学し、希望する科目を履修）

選科履修生（1年間在学し、希望する科目を履修）

全科履修生（4年以上在学し、卒業を目指す）

大学院

修士科目生（6ヶ月在学し、希望する科目を履修）

修士選科生（1年間在学し、希望する科目を履修）

●出願期間

第1回：8月31日(木)まで、第2回：9月1日(金)～12日(火)

(インターネット出願も受け付けております)

■資料請求(無料)・お問合わせ先

放送大学和歌山学習センター

〒641-0051 和歌山市西高松一丁目7-20

☎ 073-431-0360 Fax073-431-0311

放送大学ウェブサイト <https://www.ouj.ac.jp>

「日高地方Uターンフェア」 について

日高地方への就職を希望されている方を対象に、合同企業説明会「日高地方Uターンフェア」を開催します。地元企業の人事担当者と直接コミュニケーションを取ることができる絶好のチャンスです。ぜひご参加ください。

日時：8月5日(土)

13:00～15:30(受付12:30～)

場所：御坊市民文化会館

対象者：一般求職者、2024年3月卒業予定の学生(高校生を除く)

参加企業：約30社

※参加無料、事前受付不要

Web面談も用意しています。

詳細は下記URLをご覧ください。

■和歌山県経営者協会

和歌山県経営者協会

検索



URL: <https://w-keikyo.com/>

■お問い合わせ先

ハローワーク御坊 ☎ 22-3527

木造建築物の組立て等 作業主任者技能講習

日時 8月22日(火)～8月25日(金)

いずれも 18:00～

場所 中紀技能訓練協会
(中紀地域職業訓練センター内)

受講資格要件 原則として3年以上の
実務経験が必要

講習時間 14時間(同技能講習規定に
基づく一部免除有)

受講料 10,000円(講習時間の一部
免除による減額有)

テキスト代 1,900円
会員外は協力金3,000円必要

締切 8月3日(木)

■お問い合わせ先

中紀技能訓練協会(中紀地域職業訓練センター内)

☎ 63-1500

心配ごと相談所 行政相談所 開設

【開設日】7月13日(木)

【会場】防災福祉センター

【相談時間】10:30～15:00

■お問い合わせ先

印南町社会福祉協議会

☎ 42-1433

消費者生活相談所 開設

【開設日】7月13日(木)

7月27日(木)

【会場】役場1階相談室

【相談時間】13:00～15:00

■お問い合わせ先

住民福祉課

☎ 42-1738

ひまわり教室 (育児教室)のご案内

7月の活動は、「水であそぼう」です。

【日程】7月14日(金)

【受付】9:30～

【場所】いなみっ子交流センター

【持ち物】お茶、タオル



■お問い合わせ先

教育委員会教育課

☎ 42-1700

7

2023年
令和5年

月号 まちのカレンダー



日	月	火	水	木	金	土
6/25	6/26	6/27 ●スマイル	6/28 ●倒れんジャー 9:00~10:30	6/29 ●4か月・10か月児健診 ●ママサボサロン(社教センター) 9:00~11:30 ●心配ごと相談所 ●つれもて健診(切目)	6/30 ●町県民税 第1期納期限	1
2	3 ●はつらつママ教室 可燃1	4 ●スマイル ●ひよこクラブ 可燃2	5 ●よちよち会 ●倒れんジャー 9:00~10:30 可燃大型	6 ●ママサボサロン(社教センター) 9:00~11:30 ●巡回生活相談(社教センター) 13:00~15:00 可燃1	7 可燃2	8
9 ●開庁日 住民福祉課 税務課	10 ●乳幼児健康相談 可燃1	11 ●スマイル 可燃2	12 ●倒れんジャー 9:00~10:30 ●つれもて健診(防災福祉センター) 小型プラ	13 ●ママサボサロン(社教センター) 9:00~11:30 ●心配ごと相談所 ●消費者生活相談所 13:00~15:00 可燃1	14 ●ひまわり教室 ●巡回職業相談(社教センター) 13:00~15:00 可燃2	15 ●つれもて健診(切目川)
16	17 可燃1	18 ●スマイル ●さくらんぼ 可燃2	19 ●倒れんジャー 9:00~10:30 資源ごみ	20 ●ママサボサロン(社教センター) 9:00~11:30 ●巡回職業相談 および生活相談(みずほ会館) 13:00~15:00 ●健診結果説明会(切目) 可燃1	21 可燃2	22
23	24 可燃1	25 ●スマイル 可燃2	26 ●倒れんジャー 9:00~10:30 不燃大型 小型プラ	27 ●1歳6か月児・3歳児健診 ●ママサボサロン(社教センター) 9:00~11:30 ●消費者生活相談所 13:00~15:00 可燃1	28 可燃2	29
30	31 ●国保税第1期納期限 ●固定資産税第2期納期限 可燃1					

人の動き

令和5年5月31日現在

世帯: 3,376世帯 (+7)
人口: 7,815人 (-3)
男性: 3,712人 (+2)
女性: 4,103人 (-5)



※()内は令和5年4月30日との比較です。
※外国人の人口を含みます。

編集後記



連絡先

soumu@town.wakayama-inami.lg.jp

可燃1の地区…印南・切目地区 可燃2の地区…福原・切目川・真妻地区
*ごみは収集日の当日午前7時までに出してください。

今月号の表紙・特集は、町内4小学校の運動会です。コロナウイルスの規制も緩和され、久しぶりの一日開催となり、児童たちも元気いっぱい楽しそうにしていました。特集記事にもその様子がわかる写真をたくさん載せていますので、私たちも元気を分けてもらい頑張りましょう!!

直接 つながります 	総務課 …………… 42-0120	建設課 …………… 42-1734	公民館 …………… 42-1702
	税務課 …………… 42-1731	企画産業課 ……… 42-1737	切目社会教育センター …… 43-0773
	生活環境課 ……… 42-1732	住民福祉課 ……… 42-1738	新型コロナワクチン 接種コールセンター ……… 20-9023
	出納室 …………… 42-1733	議会事務局 ……… 42-1739	
		教育委員会 ……… 42-1700	



この広報誌は環境と資源を守る再生紙・植物油インキを使用しています。